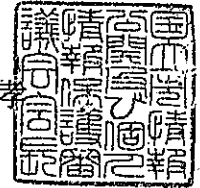


国情議収第1号
令和2年6月9日

国立市長 永見 理夫 様

国立市情報公開及び
個人情報保護審議会
会長 原田 泰孝



答 申 書

令和2年5月1日付け国都市発第17号により諮問のありました下記事項について、当審議会は、次のとおり意見を申し述べます。

記

1 諮問事項

電子計算組織を利用した生産緑地及び特定生産緑地に係る個人情報ファイルの作成について

2 当審議会の意見

(結論) 上記諮問事項に係る事務に関し、担当者から説明を受け審議した結果、可とするとの結論に達しました。

(付言) 委託先を含め、セキュリティ対策について万全を期するよう努められたい。